

肝炎対策の推進

【肝炎対策関連予算】

平成29年度予算

153億円

1. 肝炎治療促進のための環境整備 70億円

○ ウイルス性肝炎に係る医療の推進

- ・ B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の自己負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び促進を図る。

2. 肝炎ウイルス検査の促進 39億円

○ 肝炎患者の重症化予防の推進

- ・ 利便性に配慮した肝炎ウイルス検査体制を確保し受検を促進する。また、市町村での健康増進事業において、41歳以上での個別勧奨が可能となるよう拡充する。
- ・ 肝炎ウイルス検査陽性者へ受診勧奨を行うとともに、定期検査費用の助成措置の拡充により、肝炎患者を早期治療に結びつけ、重症化を予防する。
(自己負担限度額の軽減を実施(慢性肝炎:3千円→2千円、肝硬変・肝がん:6千円→3千円))

○ 職域検査への取組の促進

- ・ 職域での肝炎ウイルス検査促進のため、保険者等を通じた啓発を行う。

3. 地域における肝疾患診療連携体制の強化 6億円

○ 地域における肝疾患診療連携体制の強化

- ・ 都道府県等への助成により、都道府県と肝疾患診療連携拠点病院を中心とした関係機関の連携を強化するとともに、医療従事者や肝炎医療コーディネーター等の人材育成、肝炎患者等への治療や生活、就労の相談支援等を行い、地域における肝疾患地域連携体制の強化を図る。

○ 肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化

- ・ 国立国際医療センター肝炎情報センターによる肝疾患診療連携拠点病院への支援機能を強化して、地域の肝疾患医療や患者等の支援の向上を図る。

4. 国民に対する正しい知識の普及 1.6億円

○ 肝炎総合対策推進国民運動(知って、肝炎プロジェクト)による普及啓発の推進

- ・ 都道府県等や民間企業と連携した多種多様な媒体を活用した効果的な情報発信を通じ、肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性などをわかりやすく伝える啓発事業を展開する。

○ 自治体や肝疾患診療連携拠点病院による普及啓発活動、肝炎情報センターによる情報発信

- ・ 都道府県等によるシンポジウム開催、ポスター等の作成や、拠点病院における市民公開講座・肝臓病教室の開催、肝炎情報センターによるホームページ等を通じた科学的根拠に基づく正しい知識の発信などを行うことで、普及啓発を行う。

5. 研究の推進 37億円

○ 肝炎等克服実用化研究事業

- ・ 平成28年度に中間見直しが行われた「肝炎研究10カ年戦略」を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発や肝硬変の病態解明と新規治療法の開発等、肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。

○ 肝炎等克服政策研究事業

- ・ 肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。